北草研報45：8－15（2011）

シンポジウム「公共牧場を再考する―過去・現在・未来―」

公共育成牧場の歴史・現状・今後の課題

安武　正秀
日本馬事協会

＜目次＞

1、公共牧場の利用状況
2、公共牧場の所有形態及び管理委託状況
3、公共牧場の利用率
4、牧場開設後経過年数
5、人工授精・受精卵移植の実施状況
6、放牧馴致状況
7、牧場への来場者数
8、草地更新の実施状況
9、牧野衛生
10、事業収支状況
11、公共牧場から見た当面の課題
12、公共牧場に利用できる事業一覧
13、今後の展開方向

(資料出典)
①上記１～３については、農林水産省生産局畜産部畜産振興課「公共牧場をめぐる情勢」(平成２２年４月)より転記した
②上記４～11については、社団法人日本草地畜産種子協会「平成２１年度公共牧場経営実態調査」のデーターをもとに編集 した
③上記１２については、社団法人日本草地畜産種子協会「公共牧場長等研修会テキスト(関東・北陸・東海・近畿ブロック、平成２２年２月２５・２６日)の公共牧場を巡る情勢」より転記した。

1．公共牧場の利用状況

① 公共牧場数は、減少傾向で推移しており、平成20年度は全国で862牧場。
② 公共牧場の利用頭数は、16年度は増加したものの17年度以降減少しており、20年度の利用頭数(夏期:7月1日時点)は、全国で145千頭、畜種別では乳用牛が83千頭、肉用牛が62千頭となっている。

○公共牧場数、利用頭数及び牧草地面積等の推移

		昭45	55	平2	7	15	16	17	18	19	20
牧場数		914	1,179	1,146	1,053	945	933	915	897	883	862
利用頭数(千頭)(7月1日時点)		113	213	214	187	157	172	165	155	147	145
	乳用牛	69	129	119	120	102	111	104	95	89	83
	肉用牛	43	84	95	67	55	61	61	60	57	62
牧草地面積(千ha)		48	97	108	110	104	103	102	98	95	92
野草地面積(千ha)		46	61	69	35	47	41	42	41	39	38
1牧場当たり	利用頭数(頭)(7月1日時点)	123	181	187	178	166	185	180	172	166	168
	牧草地面積(ha)	52	83	94	104	110	110	111	109	107	106
	1ha当たり頭数(頭)	2.35	2.19	1.98	1.70	1.51	1.67	1.62	1.58	1.54	1.58

資料：畜産振興課調べ。
注1：野草地面積は、放牧等に供した野草地及び林地の面積。
注2：平成12年までは都道府県の認定した公共牧場のデータのみを集計。
注3：平成14年より調査手法を変更。

○畜種別利用頭数の推移

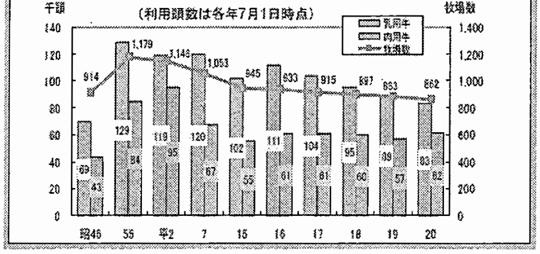

○牧草地及び野草地面積の推移

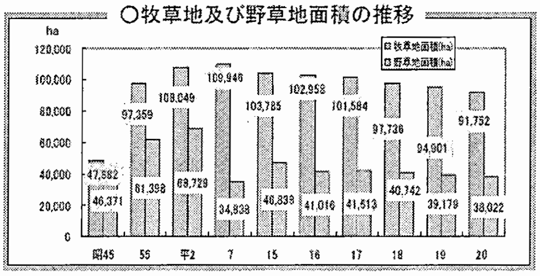

③ 畜種別の夏期(7月1日時点)における利用状況は、乳用牛が約57%、肉用牛が約43%となっている。また、地域別では、北海道で乳用牛の割合が約78%と大きく、逆に都府県では肉用牛の放牧割合が約67%と大きくなっている。
④ 1牧場当たりの利用頭数及び草地面積は、横ばい傾向で推移しており、平成20年度における1牧場当たりの夏期の利用頭数は168頭、1牧場当たりの草地面積は106haとなっている。

○1牧場当たりの利用頭数及び牧草地面積の推移

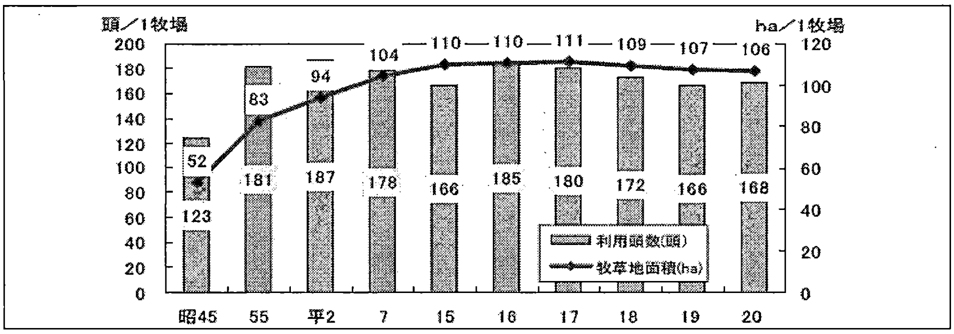

資料：畜産振興課調べ
注：利用頭数は各年7月1日時点

○公共牧場の利用状況(平成20年)

	牧場数	利用頭数(千頭)(7月1日現在)			牧草地面積(千ha)	野草地面積(千ha)	1牧場当たり		
		計	乳用牛	肉用牛			頭数(頭)①	草地(ha)②	1ha当たり頭数(頭/ha)①／②
全国	862	145 (100.%)	83 (57.4%)	62 (42.6%)	92	38	168	106	1.58
北海道	214	79 (100.%)	61 (78.1%)	17 (21.9%)	51	6	368	239	1.54
都府県	648	66 (100.%)	22 (32.7%)	44 (67.3%)	41	32	102	63	1.63

⑤ 大家畜の放牧対象頭数に占める公共牧場の利用頭数割合は、全国で乳用牛が約16%、肉用牛が7%となっている。
⑥ 公共牧場を利用した農家戸数は全国で約17千戸となっている。公共牧場の管内または管外の農家の利用割合をみると、管内の農家の利用割合が85%と高く、ほとんどが管内農家の利用となっている。なお、北海道では、乳用牛で約21%が管外の農家となっている。
⑦ 大家畜飼養農家における公共牧場の利用状況は、乳用牛飼養農家が約36%、肉用牛飼養農家が約9%となっている。

○大家畜の放牧対象頭数に占める公共牧場の利用頭数割合(平成20年度) (単位：千頭、%)

	乳用牛			肉用牛		
	放牧対象頭数①	放牧頭数②	利用頭数割合②／①	放牧対象頭数③	放牧頭数④	利用頭数割合④／③
全国	535	83	15.5	887	62	7.0
北海道	338	61	18.2	88	17	19.5
都府県	196	22	11.0	799	44	5.6

資料：畜産振興課調べ、統計情報部「畜産統計」20年2月
注1：乳用牛の放牧対象頭数は、未経産牛(2歳以上の未経産と2歳未満の計)に係るもの
注2：肉用牛の放牧対象頭数は、子取り用めす牛に一歳未満雌牛(一歳未満の子取り用めす牛を除く)の1／2及び一歳未満雄牛の1／2を加算したもの
注3：公共牧場の放牧頭数は、20年度7月現在の頭数

○公共牧場の管内・管外別利用農家戸数及び畜種別の割合（平成20年度） (単位:戸)

	管内				管外				合計
	乳用牛	肉用牛	その他	計	乳用牛	肉用牛	その他	計	
全国	7,373 (84%)	6,414 (87%)	378 (81%)	14,165 (85%)	1,434 (16%)	925 (13%)	89 (19%)	2,448 (15%)	16,613
北海道	3,336 (79%)	713 (94%)	186 (81%)	4,235 (81%)	876 (21%)	45 (6%)	45 (19%)	966 (19%)	5,201
都府県	4,037 (88%)	5,701 (87%)	192 (81%)	9,930 (87%)	558 (12%)	880 (13%)	44 (19%)	1,482 (13%)	11,412

注 :その他は、馬、めん山羊

○公共牧場の利用農家割合（平成20年度） (単位:戸、%)

	乳用牛			肉用牛		
	農家戸数	利用農家	利用率	農家戸数	利用農家	利用率
全国	24,400	8,807	36.1	80,400	7,339	9.1

資料:畜産振興課調べ
注 :農家戸数は、畜産統計（平成20年2月1日）の飼養戸数。

⑧ 公共牧場の草地面積は、約92千ヘクタールで、牧草地面積全体の約15%を占めている。
特に、都府県では、牧草地面積の約4割を占めており、公共牧場は重要な自給飼料基盤となっている。

○牧草地面積に占める公共牧場の草地面積のシェア（平成20年度）

	牧場数	牧草地面積(ha)①		公共牧場草地面積(ha)②		シェア(%)②/①
全国	862	621,300	(100.%)	91,752	(100.%)	14.8
北海道	214	517,900	(83.4%)	51,068	(55.7%)	9.9
都府県	648	103,400	(16.6%)	40,684	(44.3%)	39.3
東北	277	63,800	(10.3%)	21,915	(23.9%)	34.3
関東	98	11,200	(1.8%)	5,932	(6.5%)	53.0
北陸	28	2,190	(0.4%)	1,178	(1.3%)	53.8
東海	30	1,620	(0.3%)	1,394	(1.5%)	86.0
近畿	6	576	(0.1%)	121	(0.1%)	21.0
中四国	40	4,210	(0.7%)	2,940	(3.2%)	69.8
九州	168	14,000	(2.3%)	7,167	(7.8%)	51.2
沖縄	1	5,790	(0.9%)	37	(0.0%)	0.6

資料:統計情報部「耕地及び作付面積統計」、畜産振興課調べ
注 :牧草地面積は、耕地及び作付面積統計（平成20年7月15日）

○地域別の公共牧場草地面積シェア（平成20年度）

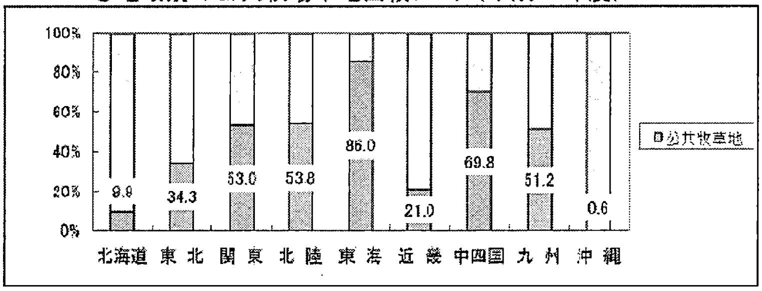

2.公共牧場の所有形態及び管理委託状況

公共牧場の所有形態を見ると、都道府県所有が6%、市町村所有が57%、農協(連)所有が9%、畜産公社等所有が2%、その他任意組合等所有が26%となっている。

管理状況をみると、地方自治体所有の59%が管理委託しているのに対し、地方公共団体以外の所有する牧場では、76%自己管理となっている。

○公共牧場の管理委託状況(平成20年度)

所有形態	牧場数 ①	割合(%)	自己管理	委託管理 計 ②	都道府県	市町村	農協(連)	畜産公社	任意組合等	委託管理割合 ②/①
(地方自治体)	542	(62.9)	223	319	0	0	109	43	167	58.9
都道府県	48	(5.6)	22	26	—	0	8	14	4	54.2
市町村	494	(57.3)	201	293	0	—	101	29	163	59.3
(地方自治体以外)	320	(37.1)	243	77	0	11	10	6	50	24.1
農協(連)	78	(9.0)	71	7	0	1	—	2	4	9.0
畜産公社	15	(1.7)	12	3	0	0	1	—	2	20.0
任意組合等	227	(26.3)	160	67	0	10	9	4	44	29.5
合計	862	(100.0)	466	396	0	11	119	49	217	45.9
割合	100.0		54.1	45.9	0.0	1.3	13.8	5.7	25.2	

○公共牧場の所有主体別の割合(平成20年度)

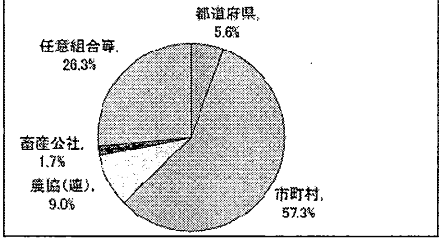

○所有主体別の管理委託割合(平成20年度)

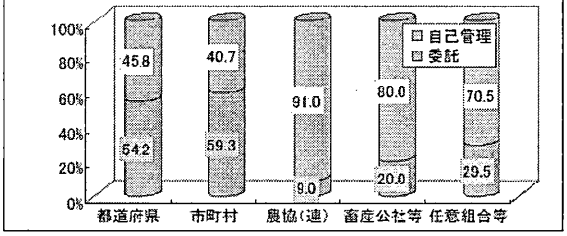

資料:畜産振興課調べ

3.公共牧場の利用率

公共牧場の利用率(受入放牧頭数/受入可能頭数)は減少傾向で推移しており、夏期(7月1日)における利用率は70.2%、冬期(1月1日)は79.9%、夏期と冬期を合わせた利用率は72.7%となっている。

また、全国の公共牧場の夏期における利用率別の割合を見ると、利用率90%以上の牧場が31.6%、利用率70~89%の牧場が27.2%、利用率50~69%の牧場が22.3%、利用率50%未満の牧場が18.9%となっている。

○公共牧場の利用率の推移

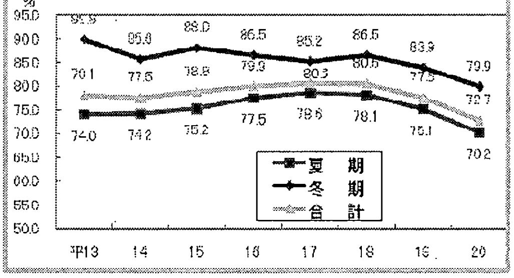

資料:畜産振興課調べ

○公共牧場の地域別の利用率(夏期:7月1日)

(単位:%)

	全国	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州沖縄
平均利用率	70.2	69.3	71.1	70.1	66.1	76.5	80.9	74.5	70.4

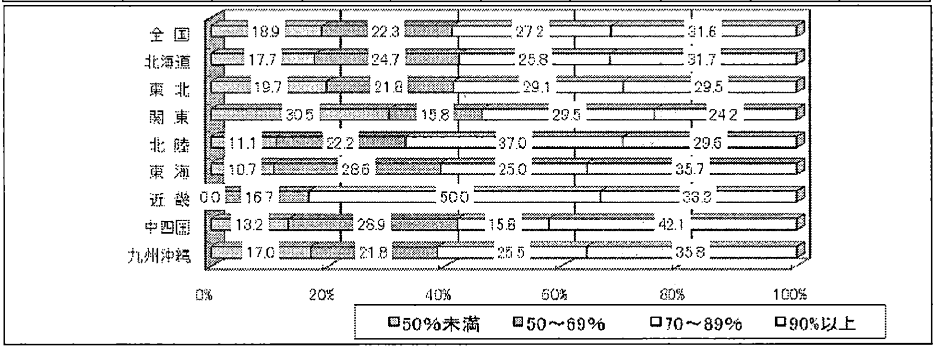

資料:畜産振興課調べ(夏期の利用頭数より算定)

4. 牧場開設後経過年数

牧場開設後経過年数別牧場数　　　　(単位:牧場)

	牧場数	～9年	10年～19年	20年～29年	30年～39年	40年～49年	50年～
全 国	842	29	37	154	287	246	89
北海道	210	10	6	26	89	56	23
都府県	632	19	31	128	198	190	66

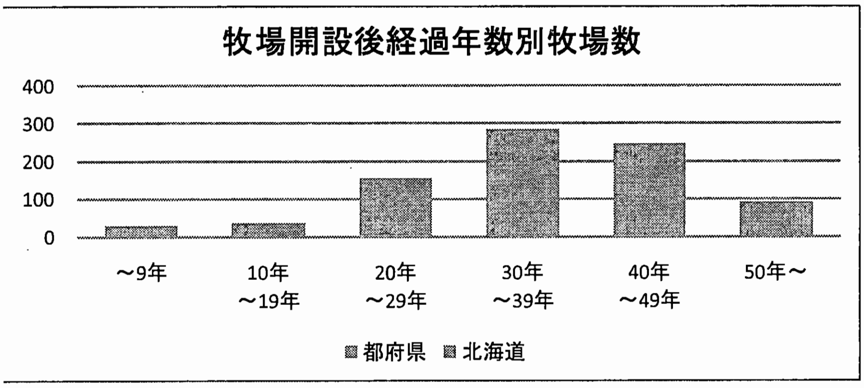

・公共牧場は農業政策における「畜産の選択的拡大」のもとに畜産公共事業の推進によって昭和40年台から50年代にかけて積極的に開設された。この結果開設後30～39年経過した牧場が最も多く、施設や草地の老朽化が問題となっている。

5、人工授精・受精卵移植の実施状況

人工授精は牧場全体の5割近くが実施しており、特に北海道では、全牧場の54%が実施している。一方、受精卵移植については、北海道では20% 、都府県では15%、の実施率にとどまっている。

人工授精・受精卵移植実施状況　　　　(単位:牧場、頭、%)

	牧場数	人工授精実施状況					受精卵移植実施状況			
		実施牧場数	実施率	対象頭数	実施頭数		実施牧場数	実施率	実施頭数	
					授精実頭数	授精頭数割合			乳用種	肉用種
全 国	842	402	47.7%	65,115	54,247	83.3%	138	16.4%	4,064	623
北海道	210	113	53.8%	42,096	35,300	83.9%	42	20.0%	1,801	40
都府県	632	289	45.7%	23,019	18,947	82.3%	96	15.2%	2,263	583

6、放牧馴致実施状況

牧場への入牧前後の牛の放牧馴致は全牧場の3割弱が実施している。実施の場所は全体のほぼ6割が入牧前の農家段階で行っている。馴致の状況は北海道も都府県もほぼ同じである。

放牧馴致対策　　　　(単位:牧場、頭)

	牧場数	実施牧場数	実施率	実施している頭数		
				農家で実施	牧場で実施	小計
全 国	760	204	26.8%	26,722	16,935	43,657
北海道	191	54	28.3%	15,532	9,490	25,022
都府県	569	150	26.4%	11,190	7,445	18,635

7、牧場への来訪者数

牧場への1年間の来場者数は全国の牧場全体で419万人となっており、我が国人口の4%程度が牧場を訪れていることになる。1牧場平均では北海道の2千人程度に対して都府県は1万人に達している。

牧場来訪者数内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：牧場、人）

	牧場数	業務視察	学童遠足	イベント行事参加	観光リクリエーション	その他	合計	1牧場平均
全国	842	63,000	67,760	304,816	3,649,508	102,590	4,187,674	8,309
北海道	210	17,199	2,292	55,661	196,410	5,302	276,864	2,251
都府県	632	45,801	65,468	249,155	3,453,098	97,288	3,910,810	10,265

8、草地更新の実施状況

草地更新を実施している牧場の割合は北海道では19%であるのに対して都府県は11%となっている。また、1年間の更新面積は全国の牧場全体の草地面積の1．4%にとどまっている。

草地更新の実施状況　　　　　　　　　　（単位：牧場、ha）

	牧場数	実施牧場数	実施牧場割合	更新面積		
				面積（合計）	割合（平均）	草地更新率
全国	842	109	12.9%	1,256	6.1%	1.4%
北海道	210	39	18.6%	776	5.2%	1.5%
都府県	632	70	11.1%	481	8.2%	1.2%

※割合＝更新面積合計÷実施牧場の草地面積合計
※草地更新率＝更新面積合計÷全牧場の草地面積合計

9、牧野衛生

ピロフラズマ及び外部寄生虫の被害は、北海道の発生率が都府県に比べて半分以下となっており、北海道での被害は都府県に比べ軽微とみられる。

牧野衛生

	ピロプラズマ病被害状況					外部寄生虫(ダニ類)による被害状況				
	総数	有		無		総数	有		無	
		件数	%	件数	%		件数	%	件数	%
全国	841	105	12.5%	736	87.5%	841	168	20.0%	673	80.0%
北海道	210	14	6.7%	196	93.3%	210	18	8.6%	192	91.4%
都府県	631	91	14.4%	540	85.6%	631	150	23.8%	481	76.2%

10、事業収支状況

牧場の収支状況をみると、赤字牧場は、北海道では27% で、都府県では36%となっており、経営状況は依然として厳しい状況となっている。管理主体別にみると、県、市町村、公社での割合が高く、農協やその他団体での赤字の割合が比較的低くなっている。

事業収支状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：牧場、%）

	管理主体区分	牧場数	黒字牧場数	割合 %	収支ゼロ牧場数	割合 %	赤字牧場数	割合 %
全国	県	22	4	18	3	14	15	68
	市町村	193	55	28	52	27	86	45
	農　協	202	112	55	33	16	57	28
	公　社	63	32	51	6	10	25	40
	その他	362	167	46	95	26	100	28
	小計	842	370	44	189	22	283	34
北海道	県	1	1	100		0		0
	市町村	65	26	40	18	28	21	32
	農　協	83	47	57	13	16	23	28
	公　社	9	6	67	1	11	2	22
	その他	52	28	54	14	27	10	19
	小計	210	108	51	46	22	56	27
都府県	県	21	3	14	3	14	15	71
	市町村	128	29	23	34	27	65	51
	農　協	119	65	55	20	17	34	29
	公　社	54	26	48	5	9	23	43
	その他	310	139	45	81	26	90	29
	小計	632	262	41	143	23	227	36

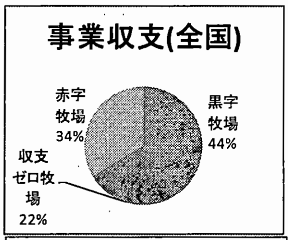

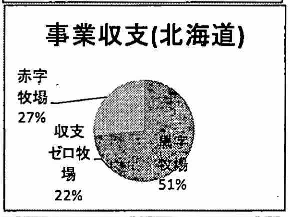

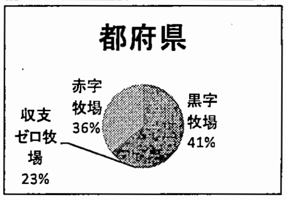

11、公共牧場から見た当面の課題(全国)

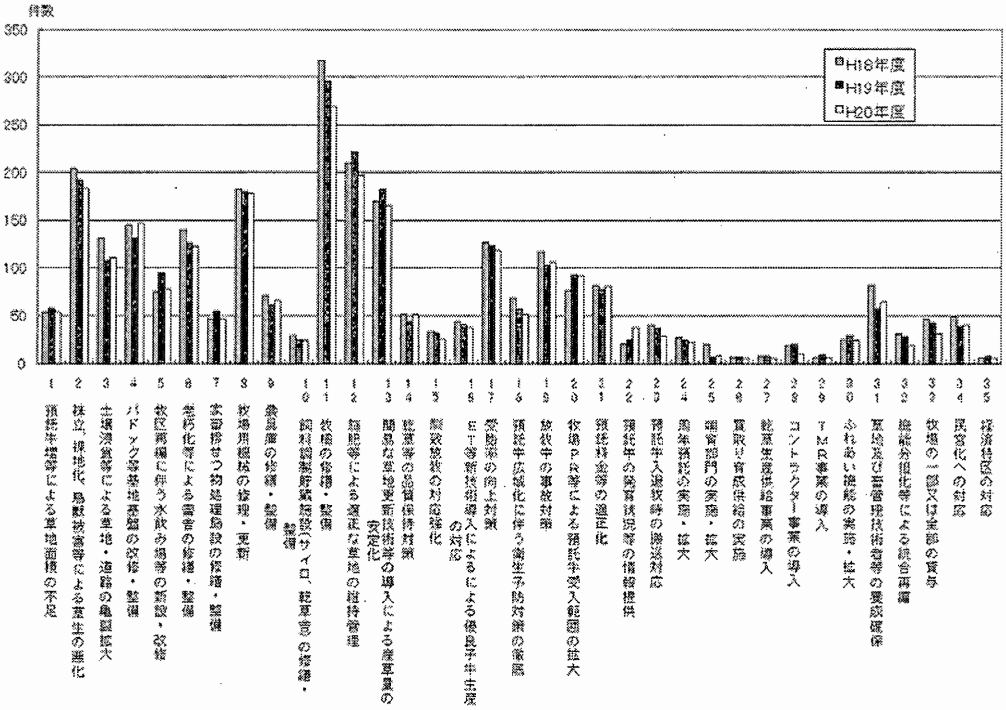

１２、公共牧場に利用できる事業一覧

予算区分	事業名	事業実施主体	主な補助対象種目	補助率
畜産公共事業	草地畜産基盤整備事業のうち 都道府県営草地整備改良事業 【公共牧場中核型】	都道府県、指定法人	① 草地整備改良 ② 牧場基地等基盤整備	50%
	畜産担い手育成総合整備事業 【担い手支援型】	都道府県、指定法人	① 草地整備改良 ② 放牧用林地整備 ③ 付帯施設整備	50%
	【再編整備型】		① 基本施設整備 ② 農業用施設整備 ③ 地域活性化施設整備	50%
	草地林地一体的利用総合整備事業	都道府県、指定法人	① 基本施設整備 ② 利用施設整備	55%
	畜産環境総合整備事業のうち 畜産環境総合整備事業 【草地畜産活性化型】	都道府県、指定法人	① 基盤整備 ② 施設整備 ③ 牧場用機械施設整備	50% 50% 1/3
	【資源リサイクル型】		① 基盤整備 ② 家畜排せつ物処理施設等地域資源循環利用施設の整備 ③ その他施設整備	50% 50% 1/3
畜産非公共事業	強い農業づくり交付金のうち 産地競争力の強化に向けた総合的推進 飼料増産 耕種作物活用型飼料増産 多角的農作業コントラクター育成	都道府県、市町村、公社、農協連、農協、農業生産法人等	① 飼料作物作付条件整備 ② 家畜放牧等条件整備 ③ 共同利用機械整備 ④ 放牧地の整備	1/2 1/3、1/2 工法に応じて変更
ALIC事業	国産飼料資源活用促進総合対策事業 粗飼料自給率向上総合対策	(社)日本草地畜産種子協会	① 放牧を実践する集団が公共牧場において入退牧時の家畜運搬、家畜衛生対策、自給飼料生産その他の共同利用を実施するのに要する経費 ② 農協等又は放牧集団が放牧畜産を行うのに必要な生産施設機械及びほ場の整備並びに家畜の購入又は借入に要する経費	1/2 [1放牧集団当たりの年間補助限度額は1,500千円、家畜1頭1回当たりの運搬補助限度額は2,500円とする。] 1/2 [家畜の購入は1頭あたり55千円を限度とし、借入の場合は1頭あたり1千円を限度とする。]
	大規模公共牧場肉用牛資源供給拡大事業 公共牧場受精卵移植等活用推進	(社)中央畜産会	県公社等が行う事業内容 ① 和牛受精卵及びその産子等の生産・供給 ② 公共牧場由来の和牛受精卵等を活用して新たに肉用牛部門導入する生産者等を対象とした肉用牛飼養管理技術に関する実地研修会の開催や新技術システムの実証展示等 ③ 肉用牛増頭に資する周年放牧粗飼料供給等に関する取組	1/2 1/2 1/2
地方財政措置	農山漁村地域活性化推進事業 耕作放棄地での放牧促進	都道府県、市町村	① 草地更新 ② 入退牧時の家畜輸送 ③ 放牧家畜の衛生対策等	
	牧野資金(公有牧野分) 農林漁業金融公庫牧野資金	公共牧場を管理運営する都道府県、市町村	① 基盤整備 ② ①と一体的に行われる機械及び施設の整備	100%(充当率) 100%(充当率)

１３、今後の展開方向（１）

１）公共牧場は、我が国独特の制度で、これまで多大な公的資金を投じてきた貴重な財産　（畜産界としての財産に加えて国民的財産として認識すべき）

２）この貴重な財産を有効活用することは、畜産関係者にとっての責務

３）公共牧場の有効活用には、２つの「三位一体」の原則で取り組むことが必要

４）第一の「三位一体」は、　「草－家畜－人」による取り組み

・草は、公共牧場の土台－草地の能力を最大限発揮することが最も重要、この場合、草地の能力の発揮は「草」の収量を上げることが最終目的でない。目標は、第一義的には単位当たり草地でどれだけ多くの家畜を飼養し、又は「乳」、「肉」等畜産物を生産できるかであり、さらに求めるならば、人間に精神的なものを含めていかに多くの価値を与えてくれるかである。

・家畜では、「牛」をターゲットにするのは当然であるが、その他の草食性家畜など(馬、羊、山羊等)に目を向けることも必要、

・「人」でのキーワードは、「やる気」、「向上心」である。例：北海道では「浦幌町模範牧場」、東北では「くずまき高原牧場」

５）第二の「三位一体」は、　「現場－試験研究－行政」による取り組み

・現場は研究テーマの宝庫

・画一的対応では限界→アイデンティティの発揮

・やるべきことを明確にする→行政のかかわり・行政は補助的手段